

アクティビスト株主対応における外為法の実務

～立案担当者が教える日本企業からみた外為法のポイント～

講師 **大川信太郎** 氏 森・濱田松本法律事務所 弁護士(前 経済産業省 国際投資管理室・経済安全保障室)

日時 2022年8月31日(水) 午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは Zoom でご受講いただけます。お申し込み後に詳細をメールでお送りします。

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(開催前のお申し込みが必要です)。

外為法は一定の投資・議決権行使について国の安全等の観点から審査を行い規制する法律であり、必ずしもアクティビスト株主対応を目的とする法律ではない。しかし、アクティビスト株主による行動パターンが国の安全等に影響を与える場面があるところ、アクティビスト株主にとって外為法が重要な制約になる場面も多い。

アクティビスト株主対応を検討する日本企業としても、外為法の内容を正確に理解し、アクティビスト株主に対して外為法がどのように適用・運用されているか把握することは重要である。本セミナーでは、2020年の外為法改正及び同法に基づく投資審査も担当した弁護士が、実務的な視点から、日本企業としてアクティビスト株主対応のためにどのように外為法を利用することができるのか、そのための準備として何をすればよいのか解説する。

1 外為法の基礎知識

- (1) 外為法に基づく投資管理の全体像
- (2) 外為法が守る法益とアクティビスト株主の関係

2 アクティビスト株主対応の観点で日本企業が押さえるべき外為法のポイント

- (1) 「外国投資家」の定義ー国内外アクティビスト株主の該当性
- (2) 「対内直接投資等」の定義ーアクティビスト株主による行動パターンの該当性
- (3) 指定業種の範囲ーアクティビスト株主との関係で外為法が重視する分野の検討
- (4) 遵守事項ーアクティビスト株主は事前届出でどのような遵守事項を求められるか
- (5) 事前届出免除制度ー免除基準とアクティビスト株主による行動パターンの該当性

3 外為法とアクティビスト株主対応の実践

- (1) 外為法はアクティビスト株主対応としてどこまで使えるのか
- (2) 日本企業が事前に確認すべき3つのポイント
- (3) 日本企業が事前に準備すべき3つのポイント

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方は、お申込ご遠慮願います。

【講師紹介】

2015年東京大学法学部卒業、2016年弁護士登録(第二東京弁護士会所属)。森・濱田松本法律事務所での勤務を経て、2019年から経済産業省貿易経済協力局貿易管理課貿易管理課、安全保障貿易管理政策課及び国際投資管理室並びに大臣官房経済安全保障室にて勤務。外為法や経済安全保障推進法等の経済安全保障分野の政策立案・審査業務に従事。2021年12月より森・濱田松本法律事務所に復帰。

クロスボーダーM&Aを含む国際取引やそれに伴う平時・有事の規制法アドバイスを扱う。特に外為法をはじめとする経済安全保障法制に詳しく、日米欧中を含む主要国の投資管理、貿易管理、機微技術管理、経済制裁等に知見を有する。また、ビジネスと人権の観点から企業が直面する人権問題へのアドバイスも行。

著作:『外為法に基づく投資管理ー重要土地等調査法・FIRRMAも踏まえた理論と実務』(中央経済社、2022年)『詳解外為法 貿易管理編ー外国法令も踏まえた理論と実務』(商事法務、2022年)「連載 企業法務のための経済安全保障」(ビジネス法務、2021年12月から連載中)「外為法に基づくみなし輸出管理の明確化についてー安全保障貿易管理の基礎から解説ー」(NBL、2021年)「経済産業省における外国為替及び外国貿易法に基づく対内直接投資審査等の考え方」(旬刊商事法務、2020年) など

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2022年8月31日(水)
13:30~16:30

本セミナーは Zoom で開催いたします。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。(開催前のお申し込みが必要です)。後日配信をご希望の場合は、申込書質問欄のチェックボックスにチェックを入れてください。原則として、参加費をお振込みいただいた後に、メールで詳細をお送りいたします。

参加費

1名につき35,000円(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円になります。
追加申込みの場合はその旨をご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいておりますお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。) クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

アクティビスト株主対応における外為法の実務

【Zoom】 8/31

参加申込書

2022年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい 受講方法 ☐ LIVE配信 ☐ 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 *セミナーコード* 1625 (Law-k221625)	会社名	TEL FAX		
	E-Mail			
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
〃	〃			
〃	〃			
書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。